

4月15日～5月14日

## みどりの月間

緑は、環境改善を図ると同時に、生活にうるおいとやすらぎを与えてくれます。市では緑を守り育てるため、緑に関する活動を応援しています。次世代へ緑あふれる環境を伝えていきましょう。詳細は、広報おわりあさひ臨時号で

まちを市の花ひまわりで  
いっぱい  
ちびっこひまわりの  
種を配布



**配布日**

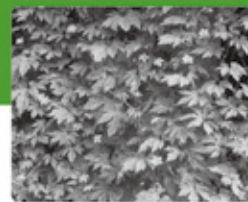
4/22(月)から(なくなり次第終了)

**配布場所**

市役所総合案内・公園農政課、東部市民センター、渋川福祉センター、スカイワードあさひ、新池交流館・ふらっと

問い合わせ先／公園農政課 ☎76-8161

減らそう ごみとCO<sub>2</sub>  
ゴーヤの苗引換券の配布



**配布開始日**

4/29(祝)から(なくなり次第終了)

**配布場所**

環境課、市内公共施設、あさひ健康フェスタ(グリーンシティケーブルテレビ会場)など

**引き換え方法**

4/29(祝)～6/2(日)に引換券に必要事項を記入し、協力店(引換券に記載)で交換

問い合わせ先／環境課 ☎76-8134

花苗などの購入費を最大3千円助成!

## 花咲くまちづくり助成金

ID 2187

|      |                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | 市内在住または市内に事業所があるかた                                                                   |
| 申請資格 | ●市内協力店舗で花苗などの資材を購入 ●市内の自宅か事業所で、通行人が鑑賞できる場所に花苗などを植える ●花苗などを植えた内容が確認できる写真を提出することができる   |
| 対象経費 | ●種、苗、球根 ●土、土壌改良剤、肥料 ●プランター、鉢などの購入費                                                   |
| 助成金額 | 上限3千円(先着。対象経費の2分の1以内で100円未満の端数は切り捨て)                                                 |
| 申請方法 | 4/23(火)から申請書(公園農政課かホームページで)、領収書の写しなどをファクス、メール(☎kouennousei@city.owariasahi.lg.jp)か直接 |
| その他  | 1世帯または1事業所につき2年間に1回まで                                                                |

申請・問い合わせ先／公園農政課 ☎76-8133、FAX.52-3339

## 住宅の耐震化を考えてみませんか

ID 2503

旧基準木造住宅(昭和56年5月31日以前着工)に対する補助

| 補助名称             | 内容                                     | 補助額                                 |
|------------------|----------------------------------------|-------------------------------------|
| 木造住宅耐震診断         | 耐震診断を無料で実施                             | 全額                                  |
| 木造住宅耐震改修費補助      | 耐震改修工事に係る費用の一部を補助                      | 上限100万円                             |
| 木造住宅段階的耐震改修費補助   | 補強計画に基づく一部の耐震改修工事に係る費用の一部を補助           | ●一段目/上限60万円<br>●二段目/一段目と合計して上限100万円 |
| 木造住宅耐震シェルター整備費補助 | 耐震シェルター整備に係る費用の一部を補助(高齢者か障がい者が居住するもの)  | 上限30万円                              |
| 木造住宅除却費補助        | 除却工事に係る費用の一部を補助                        | 上限20万円                              |
| ブロック塀等撤去工事費補助    | 道路などに面する高さ1m以上のブロック塀などの撤去工事に係る費用の一部を補助 | 上限10万円                              |

**申し込み方法** 申込書(都市計画課かホームページで)を直接(先着順)。募集件数を超えた場合は、翌年度以降の募集分として受け付け

**注意事項** ●ツーバイフォー、木質パネル構法などの住宅、複数の構法が混ざった住宅は対象外  
●契約および着工前に申請が必要 ●予算の範囲内で行うため、希望に添えない場合あり

申し込み・問い合わせ先／都市計画課 ☎76-8158